

～人や環境に優しく、町民の安全と
安心を支える庁舎を目指して～

新庁舎整備基本構想を策定しました

町では、役場庁舎整備検討委員会から検討結果の報告を受け、新たな役場庁舎を整備するにあたり、11月に「富士川町新庁舎整備基本構想」を策定しました。この基本構想は、新庁舎建設の基本となる理念や機能などの考え方を示したものとなります。

新庁舎建設の基本方針

- ① 町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎
- ② 経済性・耐久性を考慮した庁舎
- ③ 住民協働の拠点となる人が集う庁舎
- ④ すべての人にやさしい庁舎
- ⑤ 環境との共生のとれた庁舎
- ⑥ 町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎

基本構想の概要

- ◆ 想定規模
6,000～6,500㎡
- ◆ 建設位置
現本庁舎位置での建て替え
- ◆ 想定建設費
26億円程度（設計費、解体費、外構整備費などを除く）
- ◆ 建設手法
公共直営方式
- ◆ 事業スケジュール
平成36年度末事業完了（合併推進償活用期限）

今後は、この構想をもとに、

新庁舎建設の根幹となる基本計画の策定に取り組んでいきます。

▽基本構想の詳細については、町ホームページをご覧ください。



●お問い合わせ

管財課 施設整備担当

☎22-72006

3月12日スタート
高齢運転者対策の推進

改正道路交通法が

施行されます



交通事故件数が増加傾向にある、75歳以上の高齢運転者に係る交通事故防止対策を推進するため、道路交通法が改正され、3月12日に施行されます。

【改正のポイント】

- ① 臨時認知機能検査の新設
75歳以上の運転者が特定の違反行為をしたときに、認知症のおそれがある場合は、医師の診断を受けます。
- ② 臨時高齢者講習の新設
臨時認知機能検査の結果、程度が悪化した場合に、講習を2時間に合理化（短縮）または3時間に高度化（個別指導など）します。
- ③ 臨時適正検査制度の見直し
認知症のおそれがある場合は、医師の診断を受けます。
- ④ 高齢者講習の合理化・高度化
講習を2時間に合理化（短縮）または3時間に高度化（個別指導など）します。



●お問い合わせ

鯉沢警察署 交通課

☎22-0110